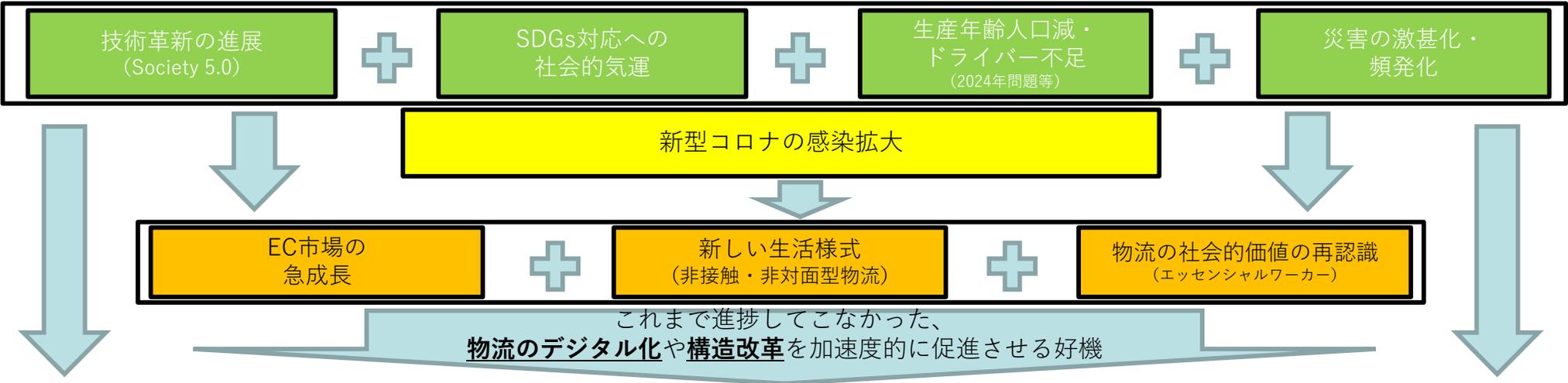


物流における効率化・環境対策について

北海道運輸局 交通政策部
環境・物流課
令和5年2月6日

総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)概要



新型コロナ流行による社会の劇的な変化もあいまって、我が国の物流が直面する課題は先鋭化・鮮明化

①物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化
(簡素で滑らかな物流)

②労働力不足対策と物流構造改革の推進
(担い手にやさしい物流)

- (1) 物流デジタル化の強力な推進
- (2) 労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進(倉庫等の物流施設へのロボット等の導入支援等)
- (3) 物流標準化の取組の加速
- (4) 物流・商流データ基盤等
- (5) 高度物流人材の育成・確保

- (1) トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備
- (2) 内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組の推進
- (3) 労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進
- (4) 農林水産物・食品等の流通合理化
- (5) 過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保
- (6) 新たな労働力の確保に向けた対策
- (7) 物流に関する広報の強化

③強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
(強くてしなやかな物流)

- (1) 感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
- (2) 我が国産業の国際競争力や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築
- (3) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築(カーボンニュートラルの実現等)

物流総合効率化法(流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律)の概要

目的

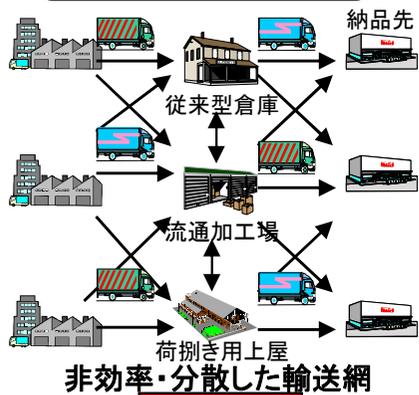
- ・我が国産業の国際競争力の強化
- ・消費者の需要の高度化・多様化に伴う貨物の小口化・多頻度化等への対応
- ・環境負荷の低減
- ・流通業務に必要な労働力の確保

制度の概要

二以上の者が連携して、流通業務の総合化(輸送、保管、荷さばき及び流通加工を一体的に行うこと。)及び効率化(輸送の合理化)を図る事業であって、環境負荷の低減及び省力化に資するもの(流通業務総合効率化事業)を認定し、認定された事業に対して支援を行う。

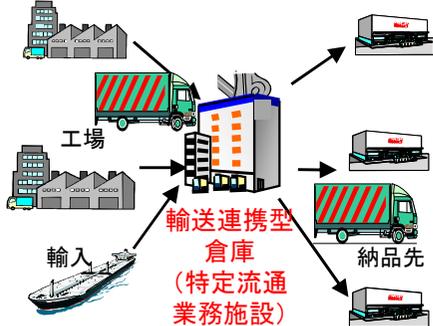
支援対象となる流通業務総合効率化事業の例

輸送網の集約

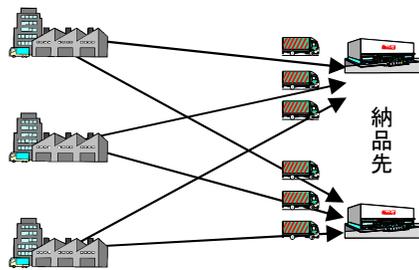


計画

効率化・集約化された輸送網



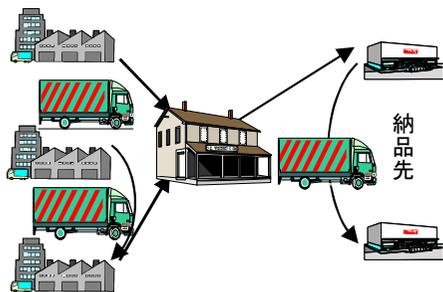
輸配送の共同化



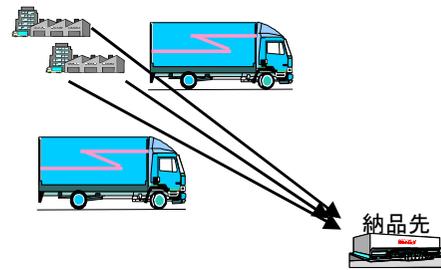
低積載率による個別納品

計画

高積載率な一括納品



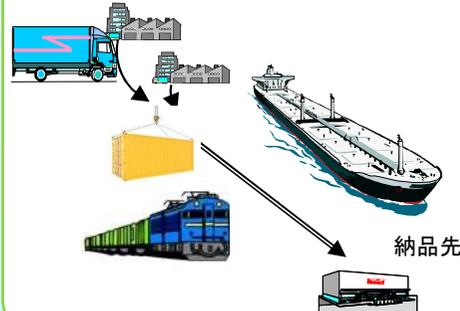
モーダルシフト



長距離トラック輸送

計画

鉄道・船舶等を活用した大量輸送



支援措置

- ① 事業の立ち上げ・実施の促進
 - ・計画策定経費・運行経費の補助
 - ・事業開始に当たっての、倉庫業、貨物自動車運送事業等の許可等のみなし
- ② 必要な施設・設備等への支援
 - ・輸送連携型倉庫への税制特例
 - 法人税:割増償却8%(5年間)
 - 固定資産税:課税標準 1/2(5年間)等
 - ・施設の立地規制に関する配慮
 - 市街化調整区域の開発許可に係る配慮
- ③ 金融支援
 - ・信用保険制度の限度額の拡充
 - ・長期低利子貸付制度
 - ・長期無利子貸付制度(主に中小企業向け) 等

大臣認定

モーダルシフト等推進事業

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する（**グリーン物流の推進**）。また、省人化・自動化の取組を進めることで、**物流DX**を推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化の初年度の運行経費」に対して支援を行う。

また、省人化・自動化に資する機器の導入等に対し継続して支援を行うとともに、新たに**過疎地域における共同配送・貨客混載の取組についても運行経費補助の対象**とする。

支援対象となる取り組み		計画策定経費補助	運行経費補助	
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率：定額 上限200万円 ※1	補助率：1/2以内 上限500万円 ※2	
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		新たに補助対象化 (過疎地域のみ)	対象外
	共同配送			
	貨客混載			
その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取り組み				

省人化・自動化への転換・促進を支援

上記※1、※2の経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引き上げ等**を行う。

計画策定経費補助

省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合

省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率：1/2以内)	上限総額 500万円
計画策定経費補助 上限200万円 (補助率：定額)	

運行経費補助

省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合

省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率：2/3以内)	上限総額 1,000万円
運行経費補助 上限500万円 (補助率：1/2以内)	

省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積み付け

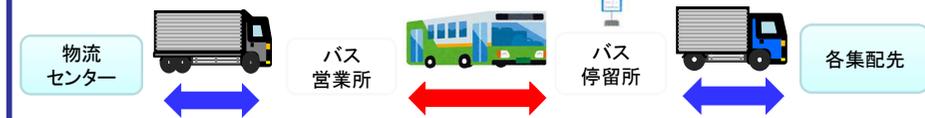


過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の取組の促進

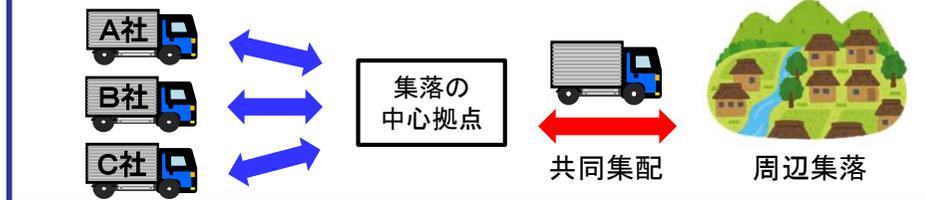
物流分野における担い手不足が深刻化する中、過疎地域における物流機能の維持はユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題である。このため、**過疎地域において実施される共同配送や貨客混載といった物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、過疎地域における物流効率化の取組を促進する。

【過疎地域における共同配送や貨客混載の取組例】

- ・路線バスや鉄道等を活用した貨客混載



- ・複数の宅配事業者の荷物を拠点で集約し、共同配送



～ 取組み実施に向けた主な流れ ～

- 1 協議会の立ち上げ
 - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

2 協議会の開催 計画策定経費補助

- ・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算 等

3 総合効率化計画の策定

- ・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定

4 計画の認定・実施準備

5 運行開始 運行経費補助